

令和8年度 事業計画(案)

社会福祉法人 長寿幸元会 (本部)

介護老人福祉施設 長 寿 園

短期入所生活介護 長 寿 園

長寿園デ イービ`センター りらく

長寿園デ イービ`センター りーふ

長寿園デ イービ`センター りんどう

長寿園居宅介護支援事業所

介護老人福祉施設 長寿の郷

短期入所生活介護 長寿の郷

長寿の郷デイホーム おもいでな

令和8年度 事業計画

社会福祉法人 長寿幸元会

《法人理念》 「一大家族」として共に幸せな生活を…

家庭でのぬくもりを施設内でも感じていただけるよう、ご利用者、ご家族、職員が互いに信頼しあい、一つの大きな家族のように、一緒に慈愛に満ちた幸せな生活を実現します。

1 法人として以下の事業を行う

事業種別

◇ 施設サービス

『個室ユニット型 介護老人福祉施設 長寿園』（定員100名）

『個室ユニット型 地域密着型介護老人福祉施設 長寿の郷』（定員29名）

◇ 在宅サービス

（併設型）

『ユニット型 短期入所生活介護施設 長寿園』（定員21名）

（ユニット型 短期入所生活介護 空床利用）

『ユニット型 短期入所生活介護施設 長寿の郷』（定員11名）

（単独型）

大規模型通所介護『長寿園デイサービスセンターりらく』

総合事業『長寿園デイサービスセンターりらく』（定員40名）

通常規模型通所介護『長寿園デイサービスセンターりんどう』

総合事業『長寿園デイサービスセンターりんどう』（定員24名）

通常規模型通所介護『長寿園デイサービスセンターリーふ』

総合事業『長寿園デイサービスセンターリーふ』（定員30名）

（地域密着型）

認知症対応型通所介護『長寿の郷デイホーム おもいでな』（定員24名）

総合事業『長寿の郷デイホーム おもいでな』

◇ 公益事業

『長寿園居宅介護支援事業所』

- 2 適時、理事会及び評議員会を開催し役職員の意思統一を図り共通理解のもと、法人の円滑な運営・経営を図る。
- 3 役職員の人材育成及びサービスの質の向上を図る為、各種研修会の参加・実施。
（研修等の参加、資格取得の推進）
- 4 財政基盤の安定化と経営者の役割の遂行と組織統治の確立を図る。
- 5 地域との共生と行政との連携・協力の促進を図る。
- 6 介護職員等の処遇・給与の改善
（介護職員処遇改善加算及び新特定処遇改善加算の有効活用）
- 7 外国人（留学生・特定技能実習生）の受入れ。

令和8年度 社会福祉法人 長寿幸元会 法人理念

「一大家族として共に幸せな生活を」

家庭でのめくもりを施設内でも感じていただけるよう、ご利用者、ご家族、職員が互いに信頼しあい、一つの大きな家族のように、一緒に慈愛に満ちた幸せな生活を実現します。

<職員倫理>

ご利用者、ご家族の視点で価値を創造し続ける施設を目指す。

安全、快適な環境を保ち、常に専門性の向上に励み、いつも礼儀正しくあり、ご利用者の尊厳を大切にする。

<運営方針>

1 働きやすい施設づくりと実践

- ① 業務の効率化による人員配置の適正化。
- ② ICTの活用による利便性
- ③ 人材の確保、定着、育成
- ④ 研修活動の充実
- ⑤ 外国人労働者の受け入れ
- ⑥ 介護ロボットの導入に伴う生産性の向上

2 サービスの質の向上

- ① ノーリフティングケアの実践
- ② 認知症介護の充実と専門性の追求
- ③ 看取り介護の充実
- ④ ケアプランの充実と実践
- ⑤ 機能訓練によるADL維持
- ⑥ 四季に沿った企画の実践

3 地域貢献

- ① 地域住民、ご家族を交えた企画の実施
- ② 地域の高齢者・認知症介護の拠点づくり
- ③ 高年齢者の働き場づくり

4 財務基盤の安定

- ①適度な自己資金を確保する。
- ②人件費の計画的な運用
- ③収入を確保する。
- ④外部の財産分析を活用。

令和8年度 職員研修(案)

社会福祉法人長寿幸元会

★職員研修は3年1クールの計画とする。

(1年目 新人、2年目 リーダー・役職等、3年目 中堅や資質向上に関する内容)

★コロナ禍にて、外部研修等はオンライン活用し、内部研修は感染対策を万全にして行う

日時	対象	科目	内 容 ・ 講 師
4月4日 (金)	全職員	職員全体会議	
4月～	新採用職員	新採用職員研修(接遇、介護技術、医療、制度、ケアプラン等) * 無資格者は認知症基礎研修(eラーニング受講)	
4月	全職員	災害・BCP	災害対策に関する訓練(停電時を想定した訓練)
	全職員	感染症	
5月	全職員	身体拘束	
	特養職員	災害対策	総合避難訓練(火災)
	全職員	認知症ケア	
	リーダー 他	リーダー研修	
6月	全職員	虐待防止	
	全職員	災害対策	坂井市の訓練に合わせて実施(水害対策訓練)
7月	リーダー 他	リーダー研修	
	全職員	事故防止	
8月	全職員	褥瘡予防	
	特養職員	口腔衛生	
9月	リーダー 他	リーダー研修	
	全職員	感染・BCP	
	全職員	防犯対策	
10月	全職員	感染症	
	特養職員	看取り	
11月	リーダー他	リーダー研修	
	特養職員	災害対策	夜間想定避難訓練(火災)
	全職員	身体拘束	
	全職員	ハラスメント	
12月	全職員	虐待防止	
	全職員	プライバシー保護	
1月	リーダー 他	リーダー研修	
	全職員	感染・BCP	
	全職員	事故	
2月	全職員	災害・BCP	地震発生を想定した避難訓練
	特養職員	口腔衛生研修	
3月	リーダー 他	リーダー研修	
	特養職員	生産性向上	

会議予定表

令和8年4月

会議名	出席者	日 時
スタッフ会議(兼人事会議)	施設長以下各事業所、部署代表者	第3水曜日 15:00～
代表者会議	施設長、マネージャー	第2木曜日 14:00～
在宅サービス連携委員会	デイマネ、デイチーフ、居宅	毎月1回 14:00～
災害対策委員会	各事業所代表者等	4・7・10・1月の最終月曜日 14:00～
給食委員会	栄養士、富士産業、看護師、介護士	第2火曜日 14:00～
感染・褥瘡委員会	施設長以下各部署代表者	5・8・11・2月の第3火曜日 14:00～
身体拘束・虐待防止委員会	施設長以下各部署代表者	5・8・11・2月の第4火曜日 14:00～
事故防止委員会	施設長以下各部署代表者	(2・8月は合同)毎月第4火曜日 15:00～
生産性向上委員会(ICT等)	各事業所代表者等	偶数月 第4水曜日 14:00～
ノーリフト委員会	各事業所代表者等	5・7・11・1月の第4水曜日 14:00～
園・郷介護チーフ会議	園・郷マネージャー、サブマネ、介護チーフ	第3水曜日 16:00～
フロアーリーダー会議	介護チーフ、各フロアーリーダー	月1回 16:00～
フロアー会議	介護各リーダー、介護士、担当看護師	月1回 PM
看護ミーティング	看護師	毎週火曜日 14:00～
入居判定委員会	施設長、事務長、各マネージャー、各チーフ、第三者委員	毎月1回(定例年2回)
運営推進会議(郷)	施設長、事務長、郷マネージャー、家族、地域代表、市職員等	概ね2か月に1回(奇数月)

令和8年度 介護老人福祉施設長寿園・長寿の郷 年間事業予定表

月	主な行事	食事・喫茶イベント	健康管理	環境衛生・設備管理
4月	総合避難訓練(園通報、消火器等)	お楽しみランチ 喫茶イベント		エレベーター点検(園) 電気設備点検(法定)
5月	お茶会 総合避難訓練(園通報、消火器等)			電気設備点検(*定期は毎月) ガラス清掃
6月		ほっこり亭		消防用設備点検 エレベーター点検(郷) 床ワックス清掃(郷)
7月		お楽しみランチ 喫茶イベント(かき氷)		エレベーター点検(園)
8月	防災訓練	喫茶イベント(かき氷)		
9月	敬老祝賀会	お楽しみランチ(敬老会) 喫茶イベント(おはぎ)	利用者健康診断 職員腰椎検査	害虫駆除(厨房) エアコン内部清掃 エレベーター点検(郷)
10月	秋祭り 秋の行楽	お楽しみランチ(丸岡祭り 御膳)	職員健康診断(成人 病・一般)	エレベーター点検(園) ガラス清掃(中庭隔年)
11月	郷そば会 避難訓練(夜間想定、郷通報)	居酒屋	インフルエンザ予防接種(入居者、職員)	ガラス清掃
12月	クリスマス会	お楽しみランチ(クリスマス忘年会) 居酒屋		浴室カビ取り(園毎年、郷隔年) 消防用設備点検(法定) エレベーター点検(園、郷)
1月	新年祝賀会	お楽しみランチ(祝賀会) 居酒屋		エレベーター点検(園)
2月	ふるさとの日	お楽しみランチ(ふるさとの日) 喫茶イベント(ぜんざい)		
3月		居酒屋 喫茶イベント(ぼたもち)	職員腰椎検査 職員健康診断(一般)	害虫駆除(厨房) エレベーター点検(郷) 簡易専用水道検査・貯水槽清掃

定例・随時行事

内科診察(園…第2・第4木曜、郷…毎週木曜)・精神科診察(第1・第3木曜)・皮膚科診察(月1回)PT指導(第1・第3木曜)・理容(毎週月曜)・以下の各種イベント行事は感染状況みながら開催。ミュージックケア(園・郷…第1、第3水曜)・ユニット毎の各種行事・手作りおやつ等・外出やショッピング等はご希望に応じて個別に実施・地域の方のボランティアや学生の実習、ボランティアは随時受け入れ

令和8年度 介護老人福祉施設長寿園 事業計画書（案）

基本理念

介護保険法の理念に基づき入居する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、及び療養上の世話を行う。また地域や家族との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

運営方針

- 1 施設及び施設従事者は、運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い生活を入居者とともに過ごせるよう努める。
- 2 施設の利用定員は個室ユニット型100名とする。
- 3 施設サービス計画書を作成し、入居者が自立した日常生活を送れるよう支援し、居宅復帰ができるよう努める。
- 4 身体上又は精神上により要介護状態になった入居者に対して、自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄食事等の介護その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。さらに、必要に応じ居宅での生活が可能かどうか検討し、退所が必要な入所者には適切な指導援助を行う。
- 5 入居者の食事を適時適温で提供し、身体状況に適した食事、行事食等楽しみのある食事が提供できるよう努める。
- 6 職員の資質向上を図るため定例会議や内部研修の充実と、外部会議研修にも積極的に参加し、個人能力の向上を図り適切な施設サービスを実施する。
- 7 衛生管理面の充実を図り、寝具、設備の消毒、清掃害虫駆除を定期的に行う。
- 8 入居者の健康管理のため、健康診断を行うと共に、施設従事者の健康診断を年2回実施し、腰痛防止のため腰痛検査を行う。
- 9 屋内外のレクリエーションを実施し、入居者、その家族、地域との連携を図る。
- 10 防災計画を計画し、年1回程度消防署との連携を含め合同避難訓練を実施する。
- 11 ボランティアの積極的な導入を図り、入居者との交流、地域の理解協力を図る。
- 12 地域への広報・啓蒙活動を推進する。
- 13 24時間オンコール体制を強化し、重度化対策に努める。
- 14 看取りに関する研修会を行い、ターミナルケアの充実に努める。
- 15 抱えない介護を実践し、安全なケアの提供に努める。
- 16 提供する施設サービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

介護老人福祉施設 長寿園

<令和8年度運営方針>

ご利用者・ご家族などの満足度向上に向け、専門性の強化・生産性向上の取り組みを各部署連携のもと展開し、今後も想定される災害への対応を強化する。

相談室

<年度目標>

- 1、ご入居者・ご家族様などのニーズを把握し、ケアプランの充実を図る。
- 2、自然災害に強い施設を目指した体制作り。
- 3、組織全体のスキルアップとサービス品質の向上を実現する。

<具体的方策>

- 1-1、ご家族参加型のカンファレンス再開。
- 1-2、LIFE フィードバック情報等も活用しながら、アセスメントの強化・個々の課題抽出・ケアプランの充実・実践を図る。
- 2-1、各種災害に適した避難訓練や災害BCP訓練の実施・振り返りにて、より実践的なマニュアルの更新を行う。
- 2-2 災害対策物品の整備、物品の活用訓練の実施。
- 3-1、リーダー研修の開催や外部研修の積極的参加を促進し、研修の充実を図る。
- 3-2、口腔衛生管理体制における研修企画や衛生物品整備、口腔ケアのスキル向上に向けた取り組みを図る。

看護グループ

<年度目標>

1、健康維持・促進と早期対応

ご入居者様を尊重し、ご家族や他職種と密に連携することで、迅速かつ的確な対応を目指します。

2、働きやすい環境づくりと看護の質の向上、情報の共有や報連相を密にします。

3、尊厳を守る看取りケア、個々の尊厳を第一に考え、安全・安楽に過ごせるよう終末の看取りケアに努めます。

<具体的方策>

1－1、他職種、他機関との連携強化：嘱託医や医療・福祉機関との情報交換・収集を活発に行い多角的な連携を図る。

1－2、意向を尊重した看護の提供：インフォームドコンセントを着実に、入居者様・ご家族の意向を大切にした看護を実践する。

2－1、業務の統一と効率化：看護ミーティング時に Norman を用いて疑問点・報告等の意見交換を行い看護の効率化・合理化と質の向上を図る

2－2、専門性の向上と自己研鑽：老年看護・認知症などの研修に参加し個別性のあるアセスメント能力を高める。

3－1、連携し尊厳のある支援：ご入居者様・ご家族様の意向に沿った「終の棲家」となるよう、スタッフが一丸となってその人らしい看取りを支える。

3－2、安全・安楽なケアの実践：終末期において、ご入居者様が安全かつ安楽に過ごせるよう、身体的・精神的苦痛の緩和に努める。

介護グループ

<年度目標>

- 1、ご入居者様一人ひとりの生活スタイルを尊重し、個別性に基づいた環境づくりとケアを実践し、その人らしい暮らしが継続できる支援体制にします。
- 2、AI システムの活用を推進し業務効率化と ICT・IoT システムによる情報の迅速化と生産性向上につなげ、ご入居者様の安全な暮らしを目指します。
- 3、専門職としての知識・技術の継続的な向上を図るとともに、研修や交流を通じて地域へ発信し地域に開かれた施設づくりを目指します。

<具体的方策>

- 1－1、生活歴や趣味・価値観などの情報を共有し認知症の BPSD に対するケアの質を高め、その人らしい生活スタイルが継続できるようにする。
- 1－2、ユニット内の行事を充実させ、ご入居者の日常から笑顔が見られるように楽しめる環境づくりに力をいれる。
- 1－3、24H シートを「ほのぼの」に入力し、職員が他ユニットで業務の際に活用できるようにする。
- 2－1、iPhone・iPad を通して日中・夜間の転倒・転落リスクの軽減につながる見守りシステムを活用し、ご入居者の安心した暮らしを提供する。
- 2－2、iPad の活用方法に AI システムを導入しケアプラン作成に活用できる環境にする。また、IoT システムにより効率よく質の高いサービス提供を目指す。
- 3－1、職員の技術向上に向けた取り組みを iPad・iPhone から簡単に地域の方に届けられるようにする。

栄養室

<年度目標>

- 1、食事サービスの充実
- 2、施設内の低栄養リスクレベルの割合を改善し、低リスクのご入居者を 3 割（R8.1 現在）から 4 割（R9.1）にする

<具体的方策>

- 1－1、季節のメニュー・行事食・食事イベントなどを通し、四季が感じられる食事提供を行う
- 1－2、参加型の間食イベントを年 4 回へ増やし、より多くのご入居者が楽しめる機会を作る
- 1－3、デイサービスのご利用者に向けた食事・間食のイベントを年 4 回企画・実施し、食の楽しみを提供する
- 1－4、災害時の食事の確保と提供について、委託会社と連携した訓練を年 4 回行う
- 2－1、全ご入居者に対し、週 3 回以上のミールラウンドを行うことで食事状況の把握を行い、多職種連携のもと個々に適した食事提供を行う
- 2－2、栄養士間でご入居者の情報や、研修で得た最新知識の共有を行い、より良い栄養ケアを検討する

総 務

〔年度目標〕

- 1、外国人労働者を含む安定した人材の確保
- 2、ICT等の活用による業務環境改善と促進
- 3、IoTの増加及びSNS利用に係るセキュリティやリテラシーの徹底

〔具体的方策〕

- 1－1 学校内、学部内での説明会への積極的な参加、また紹介会社等とも連携し労働人口の減少による職員確保の困難化に備える。
- 1－2 留学生、技能実習生の受け入れや、在留カードの更新などの管理を行う。
毎年外国人労働者を2～3名ずつ増やしていく。また介護福祉士資格取得に向けたサポートを増やしていく。
- 2－1 クレジットカードを利用し、法人内の現金による決済を最小限にし、金銭管理負担の軽減を図る。
- 2－2 業務環境の改善を行い、身体的および精神的な負担軽減を図る。
- 3－1 ネットワーク環境が強化され、更にインターネット接続台数が増加するため、必要なセキュリティ対策やバックアップ体制の構築を図る。
- 3－2 SNSを活用した広報等を行う上で必要なセキュリティを構築、また情報をアップする際のリテラシーを職員個人まで周知徹底する。

令和8年度 短期入所生活介護事業所長寿園事業計画書(案)

基本理念

介護保険法の理念に基づき、高齢者の自己実現のための、要支援・要介護状態等になった場合においても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的或いは精神的負担の軽減を図るため、必要な援助を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

運営方針

- 1 事業所及び事業所職員は運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い適切なサービスを提供する。
- 2 事業所の定員は個室ユニット型21名とする。(空床利用)
- 3 利用者が必要とする適切なサービスを提供するために、自立援助計画に沿ったサービス計画を作成し、きめ細かい介護援助を行う。
- 4 施設サービスについては、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行う。
- 5 職員の専門職としての資質向上を図るため、内部研修の充実と外部会議研修に積極的に参加し、個人能力の向上を図り効果的な施設サービスを実施する。
- 6 利用者又はその家族に対して、適切な相談援助業務が行えるよう、サービス調整及び居宅介護支援事業者等機関と連携を図る。
- 7 屋内外の慰安行事を実施し、利用者と地域等との積極的な交流を図る。
- 8 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力機関との連携を確認し年1回、合同避難訓練を実施する。
- 9 利用者又は家族の希望に応じ送迎を行う。
- 10 地域への積極的な広報活動を推進する。
- 11 夜間看護体制の強化に努める。
- 12 介護予防の研修を行い、介護予防認定者に適切な介護の提供が行えるよう努める。

短期入所生活介護 長寿園

<令和 8 年度運営方針>

ご利用者やご家族に信頼、安心感を提供するショートステイサービスを ICT・IoT の有効活用、及び専門職の質向上により目指していく。

<年度目標>

- 1、ご利用者一人一人のニーズを把握し、心身活性化や残存機能の維持を支援していく。
- 2、在宅生活の継続支援促進の為、ご家族や他事業所との連携強化に努める。

<具体的方策>

- 1－1 ICT や IoT の活用やサービスの向上により、ご利用者の状態に合わせた柔軟なケアや支援を行う。
- 1－2 ご利用者が楽しめる日々のレクリエーションや作業等の活動を増やし、充実した生活が送れる環境作りに努める。
- 1－3 ご利用者の残存機能を活かした生活リハビリや日常生活動作の援助を行い、個々の心身活性化を図っていく。
- 2－1 ご家族や他事業所との報告・連絡・相談を密にし、在宅生活の継続支援を図っていく。
- 2－2 ご家族のニーズに対応したレスパイトケアが安心してご利用頂けるショートステイを目指していく。

令和8年度 デイサービスセンターりらく事業計画書（案）

基本理念

事業対象者・要支援・要介護状態になった在宅高齢者の主体的な自己実現に向けて、在宅サービス提供期間としての役割を認識し、利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

運営方針

- 1 事業者は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備、環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
- 2 事業 大規模型（Ⅰ）通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業
利用定員40名（日曜日は休業）
営業日 月曜日～土曜日（1月1日・2日は休業）
- 3 指定第一号通所事業（通所型サービスA）
利用定員5名
営業日 月曜から金曜 13時30分～16時30分（1月1日・2日は休業）
- 4 基本サービスについては食事・入浴・送迎・個別機能訓練・生活相談及びアクティビティのサービスを提供する。
- 5 本体の介護老人福祉施設のあらゆる機能を有効的に活用し、連携を密にし、総合的・効率的・効果的なサービスの提供に努める。
- 6 実習生の受け入れやボランティアの積極的な導入を図り、利用者と地域住民等との交流を図るとともに、地域への広報、啓蒙活動を推進する。
- 7 介護相談があれば随時対応する。

【令和8年度運営方針】

各事業所において、生産性、専門性、サービスの質の向上、事業所の役割の理解を行い、安定した経営の持続、ご利用者の獲得、継続利用を目指し、各連携事業所や連携機関との密な情報の共有を行い、地域の在宅サービスの拠点として専門性を発揮しご利用者に喜ばれる事業所作り、職員が働きやすい環境作りに取り組む。

デイサービス りらく

<年度目標>

1. 専門職として、個々のレベルアップに努め、各職種の連携を強化し、質の高いサービスを提供します。
2. 1日36名以上のご利用者の確保に努めます。

<具体的方策>

- 1-1 各職種の役割分担を明確にし、専門職としての意識の向上に努めます。
- 1-2 定期的な会議を開催し、情報共有を行い、各種マニュアルの再構築を行います。
- 1-3 問題点を共有し、都度、改善に努めると共に、より良いサービス提供に繋がっていきます。
- 1-4 積極的に研修への参加を行い、研修で得た知識や情報を周知していきます。
- 2-1 各サービス事業所との連携を密に図り、空き情報を明確にし、新規ご利用者獲得や現在のご利用者の利用回数追加に努めていきます。
- 2-2 安心、安全にご利用頂き、楽しい時間を過ごして頂ける環境作りを行います。

令和8年度 長寿園デイサービスセンターりんどう事業計画書（案）

基本理念

要支援・要介護状態になった在宅高齢者の主体的な自己実現に向けて、在宅サービス提供期間としての役割を認識し、利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

運営方針

- 1 事業者は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備、環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
- 2 事業 通常規模型通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業
利用定員 月曜日から金曜日 24名
土曜日 15名
営業日 月曜日～土曜日（日曜日・1月1日・2日は休業）
- 3 基本サービスについては食事・入浴・送迎・個別機能訓練・生活相談及びアクティビティのサービスを提供する。
- 4 本体の介護老人福祉施設のあらゆる機能を有効的に活用し、連携を密にし、総合的・効率的・効果的なサービスの提供に努める。
- 5 実習生の受け入れやボランティアの積極的な導入を図り、利用者と地域住民等との交流を図るとともに、地域への広報、啓蒙活動を推進する。
- 6 介護相談があれば随時対応する。

令和8年度

<年度目標>

- 1、 在宅サービスの役割を理解し、サービスの質の向上、満足度の向上に向け取り組みを行います。
- 2、 家庭的な雰囲気を生かし、落ち着いた環境での作業や活動、レクリエーション、個別機能訓練等の活動の充実を図ります。
- 3、 安定したご利用者獲得に努め8割以上の稼働を目指します。

<具体策方策>

- 1－1 各職種の役割分担を明確にし、業務改善に取り組むとともに、定期的な会議の開催、問題点の共有化を図り、連携の強化、働きやすい職場環境作りに取り組めます。
- 1－2 情報の共有を確実に行い、各連携機関との連携の強化を図ります。
- 1－3 各種研修に積極的に参加をします。
- 2－1 センターでの活動内容、様子が分かるよう広報誌、ブログ等を活用し居宅介護支援事業所やご家族へアピールの強化を行います。
- 2－2 住み慣れた地域で安心して過ごしていただけるよう日課の充実、行事等の企画の充実等を行います。
- 3－1 各居宅介護支援事業所の連携強化を図り、ご利用者の空き情報などを明確にし、新規ご利用者獲得に努めます。

3－2 広報誌やブログを活用し活動内容のアピールを行う。

令和8年度 デイサービスセンターリーふ事業計画書（案）

基本理念

事業対象者・要支援・要介護状態になった在宅高齢者の主体的な自己実現に向けて、在宅サービス提供期間としての役割を認識し、利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービス、機能訓練を提供することにより利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

運営方針

- 1 事業者は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備、環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
- 2 事業 通常規模型通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業
利用定員 午前中 19名 午後 19名
営業日 月曜日～金曜日（1月1日・2日は休業）
- 3 個別機能訓練・認知症予防プログラム、生活相談及びアクティビティのサービスを提供する。
- 4 本体の介護老人福祉施設のあらゆる機能を有効的に活用し、連携を密にし、総合的・効率的・効果的なサービスの提供に努める。
- 5 実習生の受け入れやボランティアの積極的な導入を図り、利用者と地域住民等との交流を図るとともに、地域への広報、啓蒙活動を推進する。
- 7 介護相談があれば随時対応する。

デイサービス リーふ

令和8年度

＜年度目標＞

- 1、リーふでのサービスを積極的に発信し、各サービス事業所と連携を図り、新規ご利用者獲得に向けた営業活動に取り組み、安定した経営の構築を目指します。
- 2、専門性の向上を図るとともに互いの学び合う意識を高めるよう努めます。
- 3、各職種連携し、機能訓練メニュー、認知症予防プログラムの充実を図るとともに定期的に評価、見直しを行います。

＜具体的方策＞

- 1－1 各居宅介護支援事業所との連絡、連携を密に行うとともに、「リーふ」の紹介や空き状況、活動内容の報告を随時行います。1単位平均15名を目指しご利用者獲得に努めます。
- 1－2 見学の受け入れ、現在、交流のない居宅介護支援事業所への広報活動を積極的行います。
- 1－3 広報誌やブログを活用しサービスの内容の広報に努めます。
- 2－1 研修へ積極的に参加し、地域や技術を共有し、活用します。
- 2－2 地域や地域外の機能訓練型デイサービスとの情報の共有を行います。
- 2－3 機能訓練メニュー、認知症予防プログラムを定期的に振り返りを行い、責任感を持つ意識の育成に努めます。
- 3－1 ご利用者ごとの目標、課題、訓練内容を共有しご利用者の満足していただけるよう努めます。。
- 3－2 専門性を活かして、機能訓練メニュー、認知症予防プログラムを安全・効率的に提供できるよう努めます。

令和8年度 長寿園居宅介護支援事業所事業計画(案)

基本理念

介護保険法の理念に基づき高齢者がその有する能力に応じた生活を営むことができるよう、また老化に伴い介護が必要なものに対して、介護相談、介護計画等を提供し、利用者に対し、適切な居宅介護支援を提供する。

運営方針

- 1 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者が要介護状態等となった場合においても可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行うものとする。
- 2 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者の要介護認定等に掛かる申請に対して、利用者の意思を踏まえ、必要な協力を行う。また、被保険者の申請の有無を確認しその支援を行う。
- 3 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者の選択により、心身の状況、その他置かれている環境等に応じて適切な保健医療サービス及び在宅福祉サービス、施設サービス等の多様なサービス事業者との連携を密にし、総合的、効果的な介護計画が提供されるよう配慮に努める。
- 4 長寿園居宅介護支援事業所は、介護支援専門員の知識・技能の向上に対して常に研鑽を行う。
- 5 長寿園居宅介護支援事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供される各種サービスが特定の事業者に不当に偏ることのないように公平・中立に行う。

事業 対象者 介護保険被保険者

地域 坂井市丸岡町

職員体制 管理者1名 介護支援専門員4名

実施日 毎週月曜日～土曜日および祝日(年末年始休暇 12/31～1/3)

事業内容 ①介護支援専門員の担当配置

②利用者への情報提供

③利用者の解決すべき課題の把握(アセスメント)

④居宅介護サービス計画の原案作成

⑤担当者会議の開催

⑥利用者へのサービス提供同意

⑦継続的モニタリング

⑧介護保険施設への紹介、その他便宜の提供

⑨医療サービス提供時の主治医との連携

⑩社会資源の有効活用

⑪懇切丁寧な対応により合意

⑫介護保険に関わる苦情処理

⑬地域ケア会議において資料または情報提供依頼への対応

⑭介護予防、日常生活支援総合事業への取り組み

令和8年度 居宅介護支援事業所

【 年度目標 】

1. 定例居宅会議、事例検討会、勉強会を計画的に開催し、情報共有と支援困難事例への対応力向上を図る
2. 研修会へ積極的に参加し、受講内容を事業所内で共有し実践力の向上を図る
3. 介護予防支援の直接契約を推進し、利用者のニーズに応じた支援体制の充実を図る
4. ICT 活用により業務の標準化と効率化を進め、生産性向上を図る
5. 年1回、地域の方に向けた交流・情報提供の機会を設ける。

【 具体的方策 】

- 1-1 毎週火曜日午前に開催する
- 1-2 会議内で事例紹介、支援困難事例において事業所内カンファレンスを行う
- 2-1 年間の研修参加目標を立てる
- 2-2 オンライン研修を積極的に活用する
- 2-3 受講後に事業所内で伝達研修(共有)を行う
- 3-1 直接契約に必要な手続き・様式の整備
- 3-2 新規相談時に直接契約の選択肢を説明
- 4-1 音声入力や AI 要約の活用による記録時間の短縮
- 4-2 紙運用から電子運用への段階的移行
- 5-1 地域住民向けの交流や相談の機会を年1回設ける

令和8年度 地域密着型介護老人福祉施設 長寿の郷 事業計画書（案）

基本理念

介護保険法の理念に基づき、人居する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて、その有する能力に応じ自らの生活様式および生活習慣に沿って自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事などの介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、及び療養上の世話を行う。また、各ユニットで人居者様が各自の役割をもって生活を営めるよう配慮し、地域や家族との結びつきを重視しながらさらに関係市町村、居宅介護支援事業者、他の介護保険施設及び居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

運営方針

- 1 施設及び施設従事者は運営規定を遵守し、より居宅に近い生活環境のもとで人居者様とともに過ごせるよう努める。
- 2 施設の利用定員は29名全室個室とし、3ユニット（10名・10名・9名）で構成する。
- 3 地域密着型施設サービス計画を作成し、人居者様が自立した日常生活を送れるよう支援し、在宅復帰ができるよう努める。
- 4 身体上または精神上により要介護状態になった人居者様に対して、自立した生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。さらに、必要に応じ居宅での生活が可能かどうか検討し、退所が必要な人居者には適切な指導援助を行う。
- 5 人居者様の食事を適時適温で提供し、身体状況に適した食事、行事食等楽しみのある食事が提供できるよう努める。
- 6 職員の資質向上を図るため定例会議や内部研修の充実と、外部会議研修にも積極的に参加し個人能力の向上を図り適切な施設サービスを実施する。
- 7 衛生管理面の充実を図り、寝具、設備の消毒、清掃害虫駆除を定期的に行う。
- 8 人居者様の健康管理のため、健康診断を行うと共に、施設従事者健康診断を年2回実施し、腰痛防止のため腰椎検査を行う。
- 9 屋内外のレクリエーションを実施し、人居者様、その家族、地域等との連携を図る。
- 10 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力期間との連携を確認し年2回避難訓練及び防災訓練を実施する。
- 11 ボランティアの積極的な導入を図り、利用者との交流、地域の理解協力を図る。
- 12 定められた構成メンバーを組織し、運営推進会議を実施する。
- 13 提供する施設サービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

地域密着型介護老人福祉施設 長寿の郷

〈令和 8 年度運営方針〉

引き続き ICT・IOT を有効活用し業務の効率化を図ることでご入居者の安心・安全な生活、楽しみが持てる生活づくりに繋がります。また地域との関わりを再開し地域に根差した施設づくりに努めます。

生活相談員

〈年度目標〉

- 1 生産性の向上、ICT・IOT の活用と検証
- 2 入居者、家族の希望する生活の実現に向けたケアマネジメントの実施

〈具体的方策〉

- 1-1 機器導入後の検証とより良い活用法の検討を行います。
- 1-2 福祉用具担当者等から情報を収集し、IOT の検証、試用を行います。
- 1-3 法定研修を WEB 研修に切り替え業務時間内での受講を行います。

- 2-1 入居者、家族の望む暮らしの実現に向けたケアプランを多職種と連携・作成し実施に繋がります。
- 2-2 LIFE フィードバック情報活用し入居者ひとり一人のADLの維持、向上に努めます。
- 2-3 入居者や家族、地域住民の関わりが持てる行事を検討し実施します。

長寿の郷 介護グループ

〈年度目標〉

- 1 ご入居者のニーズに合わせたケアを実施し、寄り添い安心した生活を送れるようにします。
また、残存機能の低下防止を図りQOLの向上に努めます。
- 2 介護ロボットやICTの導入・活用を行い、ご入居者やご家族が安心・安全に生活できる環境づくりに努めます。
- 3 専門職としての知識、技術の向上に努めます。

〈具体的方策〉

- 1-1 24時間シートの活用、定着を行い一人一人のニーズの合わせた生活を提供し、安心・安全に生活
が送れるようにします。
- 1-2 生活リハビリを行い残存機能の低下防止を図ります。
- 1-3 施設内行事を充実させ、四季を感じ、気分転換を行うことで生活の質の向上を図ります
- 1-4 面会時、家族への状況報告、希望などコミュニケーションを密にとり、ご入居者やご家族が安心・安全
に生活できるよう努めます
- 2-1 介護ロボット導入を行い、転倒、転落、急変時の早期対応につなげ、入眠状況の把握・対応をこまめ
に行いご入居者の安心・安全な生活を提供し質の高いサービスの提供を図ります
- 2-2 ICTの導入を行い、職員間や多職種との情報共有を円滑に行い、ご入居者の生活の質の向上に努
めます。
- 3-1 ユニットケアの理念に基づき、専門職としての役割、技術の向上を図り根拠のあるケアの提供に努め
ます。
- 3-2 施設内外の研修への積極的な参加を行い、専門職としての知識の向上を図ります。

令和8年度 短期入所生活介護事業所 長寿の郷 事業計画書（案）

基本理念

介護保険法の理念に基づき、高齢者の自己実現のための、要支援・要介護状態等になった場合においても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようご利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的或いは精神的負担の軽減を図るため、必要な援助を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

運営方針

- 1 事業所及び事業所職員は運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い適切なサービスを提供する。
- 2 事業所の定員は、全室個室併設ユニット型で11名とする。
- 3 ご利用者が必要とする適切なサービスを提供するために、自立援助計画に沿ったサービス計画を作成し、きめ細かい介護援助を行う。
- 4 施設サービスについては、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行う。
- 5 職員の専門職としての資質向上を図るため、内部研修の充実と外部会議研修に積極的に参加し、個人能力の向上を図り効果的な施設サービスを実施する。
- 6 ご利用者又はその家族に対して、適切な相談援助業務が行なえるよう、サービス調整及び居宅介護支援事業者等関係機関と連携を図る。
- 7 屋内外の行事を計画し、ご利用者様と地域等との積極的な交流を図る。
- 8 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力機関との連携を確認し年2回の避難訓練及び防災訓練を実施する。
- 9 ご利用者様又はご家族様の希望に応じ送迎を行う。
- 10 地域への積極的な広報活動を推進する。

短期入所生活介護 長寿の郷

〈令和8年度運営方針〉

引き続き ICT・IOT を有効活用し業務の効率化を図ることをご利用者の安心・安全な生活、楽しみが持てる生活づくりに繋がります。

〈年度目標〉

- 1 ご利用者一人一人のニーズに対応し、安心して利用していただけるよう努めます。
- 2 ご家族や他事業所との連携を強化し、在宅生活が継続できるよう支援します。

〈具体的方策〉

- 1-1 ご利用者合わせた作業やレクリエーションの充実を図り楽しみながら生活できる環境づくりを行います。
- 1-2 ご利用者個人の残存機能を活かしリハビリや日常生活動作を行い在宅生活の継続を支援します。
- 1-3 IOT・IOT の導入・活用を行いご利用者やご家族が安心・安全にご利用できる環境づくりに努めます。
- 2-1 ご家族や専門職との報告、連絡、相談を密にし、在宅での生活の継続に努めます。
- 2-2 家族や本人の思いを確認しながら、自宅での生活の継続ができるように支援します。

令和8年度 長寿の郷デイホーム おもいでな 事業計画書（案）

基本理念

要支援・要介護状態になった場合でも認知症高齢者の主体的な自己実現に向けて、ご利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより、可能な限り住みなれた地域においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようご利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

運営方針

1. 事業所は運営規程の遵守のもと、ご利用者が利用しやすい設備・環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、ご利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
2. 事業
認知症対応型通所介護事業および介護予防認知症対応型通所介護事業（併設型 6 時間以上 7 時間未満）を基本とし、利用定員は認知症型で 36 名（12 名×3 単位）とする。
営業日は月曜日～土曜日までの週 6 日とする。
3. 提供サービスについては食事・入浴・機能訓練・認知症予防プログラム・送迎・生活相談等、介護保険法に定められたサービスを提供する。
4. 生活行為を支える観点から、ご利用者およびご家族のニーズに対しては柔軟に対応する。

デイホームおもいでな

〈令和8年度運営方針〉

引き続き感染症対策と災害時対応力の強化に努め、認知症ケアに特化したデイサービスとして、認知症予防プログラムの実践、及び各サービス事業所との連携を通して、ご利用者及びご家族が安心してご利用できる事業所を目指します。

〈年度目標〉

- 1 認知症ケアのスキルアップを図り、ご利用者やご家族が安心して在宅生活が継続できる様に支援いたします。
- 2 一日平均24名以上のご利用者の確保に努めます。

〈具体的方策〉

- 1-1 個々のご利用者の生活歴及びスタイル情報をチームで把握の上、統一したケアをベースに在宅生活の継続を支援いたします。
- 1-2 ご家族が抱える不安や悩みに応えられる様、認知症のケア知識の向上、及び、各サービス事業所との連携を図ります。
- 2-1 ご利用者が心地よく過ごせる環境作りに努め、季節を感じて頂ける様な行事、機能回復プログラムや作業療法、脳活ワーク等の充実を図ります。
- 2-2 ご利用者やご家族のニーズにできるだけ柔軟に対応させて頂き、広報誌を通じて活動内容を発信いたします。